

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2024年 6月14日

宇都宮市長 佐藤 栄一 様

提出者

住 所 東京都中央区京橋二丁目16番1号

氏 名 清水建設株式会社

代表取締役社長 井上 和幸

電話番号 03-3561-1111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、2023年度の産業廃棄物
処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	清水建設株式会社 東京支店 栃木営業所
事業場の所在地	宇都宮市東宿郷2-2-1 ビッグ・ビースクエア 3階 電話:028-636-2221
事業の種類	建設業・総合建設業・一般土木建築業 国土交通大臣許可(特・般一26) 第3200号
産業廃棄物処理計画における 計画期間	2023年4月1日 ~ 2024年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	別紙のとおり t	全処理委託量	別紙のとおり t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	別紙のとおり t	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙のとおり t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	別紙のとおり t	再生利用業者への 処理委託量	別紙のとおり t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	別紙のとおり t	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙のとおり t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	別紙のとおり t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙のとおり t

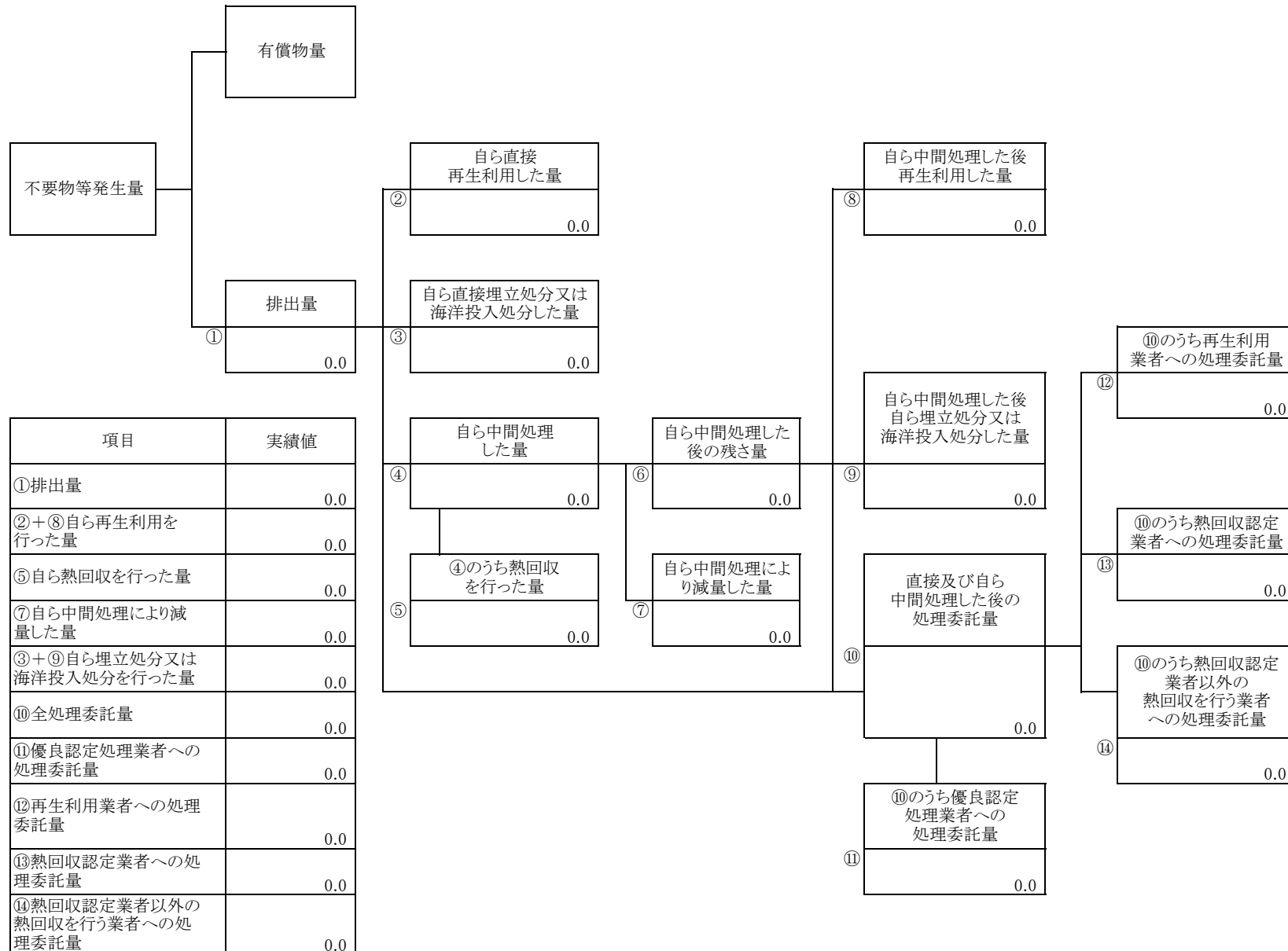
※事務処理欄	
--------	--

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

名 称	計 画 の 実 施 状 況													
	①排出量 (t)	②自ら直接 再生利用した量 (t)	③自己直接埋立 処分又は海洋投 入処分した量(t)	④自ら中間処理した量 (t)	⑤ ④のうち 熱回収を行った量 (t)	⑥自ら中間処理 した後の残量 (t)	⑦自ら中間処理 により減量した量 (t)	⑧自ら中間処理 した後再生利用 した量 (t)	⑨自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は海 洋投入処分した量(t)	⑩直接及び自ら 自己処理した後の 処理委託量 (t)	⑪優良認定処理業者 への処理委託量(t)	⑫再生利用業者への 処理委託量(t)	⑬熱回収認定業者 への処理委託量(t)	⑭熱回収認定業者以外の 熱回収業者への処理委託量(t)
産業廃棄物の種類	当該事業場において 生じた産業廃棄物の 種類ごとの量	①の量のうち、中間 処理をせず直接自ら 再生利用した量	①の量のうち、中間処理 をせず自ら埋立処分又 は海洋投入処分した量	①の量のうち、自ら中 間処理した産業廃棄物の 当該中間処理前の 量	④の量のうち熱 回収を行った量	自ら中間処理を 行った後の量	④の量から⑥の 量を差し引いた 量	⑥の量のうち、自ら 利用し、又は他人 に売却した量	⑥の量のうち、自ら埋 立処分及び海洋投入 処分した量	中間処理及び最終処分 を委託した量	⑪の量のうち、優良認 定処理業者への委託処 理量	⑫の量のうち、処理業者へ の再生利用委託量	⑬の量のうち、認定熱回 收施設設置者である処 理業者への焼却処理委 託量	⑭の量のうち、認定熱回 収施設設置者以外 の熱回収を行っている処理業者へ の焼却処理委託量
燃え殻	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
汚泥	1.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.7	0.0	0.0	0.0	0.0
上水汚泥														
下水汚泥														
建設汚泥	1.7									1.7	0.0	0.0	0.0	0.0
その他の汚泥														
建設汚泥(石綿含有)	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
廃油	2.4									2.4	0.4	0.0	0.0	0.0
廃酸	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
廃アルカリ	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
廃プラスチック類	17.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	17.6	17.6	0.0	0.0	0.0
廃プラスチック類	17.6									17.6	17.6	0.0	0.0	0.0
廃プラスチック類 (石綿含有)	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ゴムくず	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
金属くず	141.7									141.7	141.7	0.0	0.0	0.0
ガラス陶磁器等くず	3.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.1	3.1	0.0	0.0	0.0
ガラス陶磁器等くず	3.1									3.1	3.1	0.0	0.0	0.0
ガラス陶磁器等くず (石綿含有)	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
鋳さい	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
がれき類	378.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	378.9	373.0	0.0	0.0	0.0
コンクリート片	329.3									329.3	329.3	0.0	0.0	0.0
廃アスファルト	17.8									17.8	17.8	0.0	0.0	0.0
レンガ破片など	25.9									25.9	25.9	0.0	0.0	0.0
がれき類(石綿含有)	5.9									5.9	0.0	0.0	0.0	0.0
ばいじん	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
紙くず	0.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.9	0.9	0.0	0.0	0.0
紙くず	0.9									0.9	0.9	0.0	0.0	0.0
紙くず(石綿含有)	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
木くず	9.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	9.6	9.6	0.0	0.0	0.0
木くず	9.6									9.6	9.6	0.0	0.0	0.0
木くず(石綿含有)	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
繊維くず	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
繊維くず	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
繊維くず(石綿含有)	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
動植物性残さ	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
動物系固形不要物														
動物のふん尿	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
動物の死体	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
政令13号物(上記廃棄物 の処理物であってこれらに 該当しないもの)	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
建設混合廃棄物	131.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	131.2	131.2	0.0	0.0	0.6
建設混合廃棄物 (安定型)	36.7									36.7	36.7	0.0	0.0	0.0
建設混合廃棄物 (管理型)	94.5									94.5	94.5	0.0	0.0	0.6
建設混合廃棄物 (石綿含有)	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
水銀使用製品産業廃棄物	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計	687.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	687.1	677.4	0.0	0.0	0.6

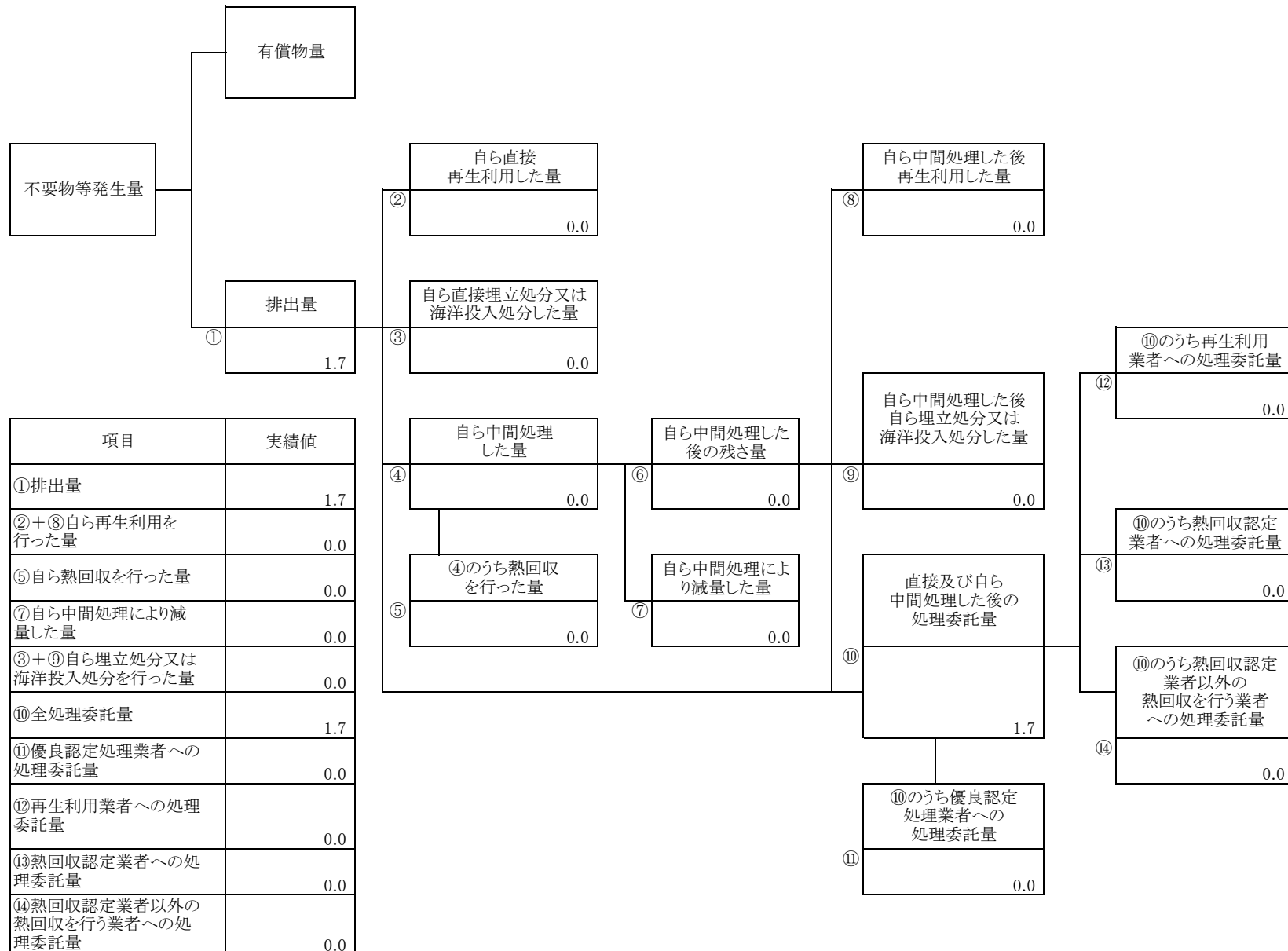
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 燃え殻)



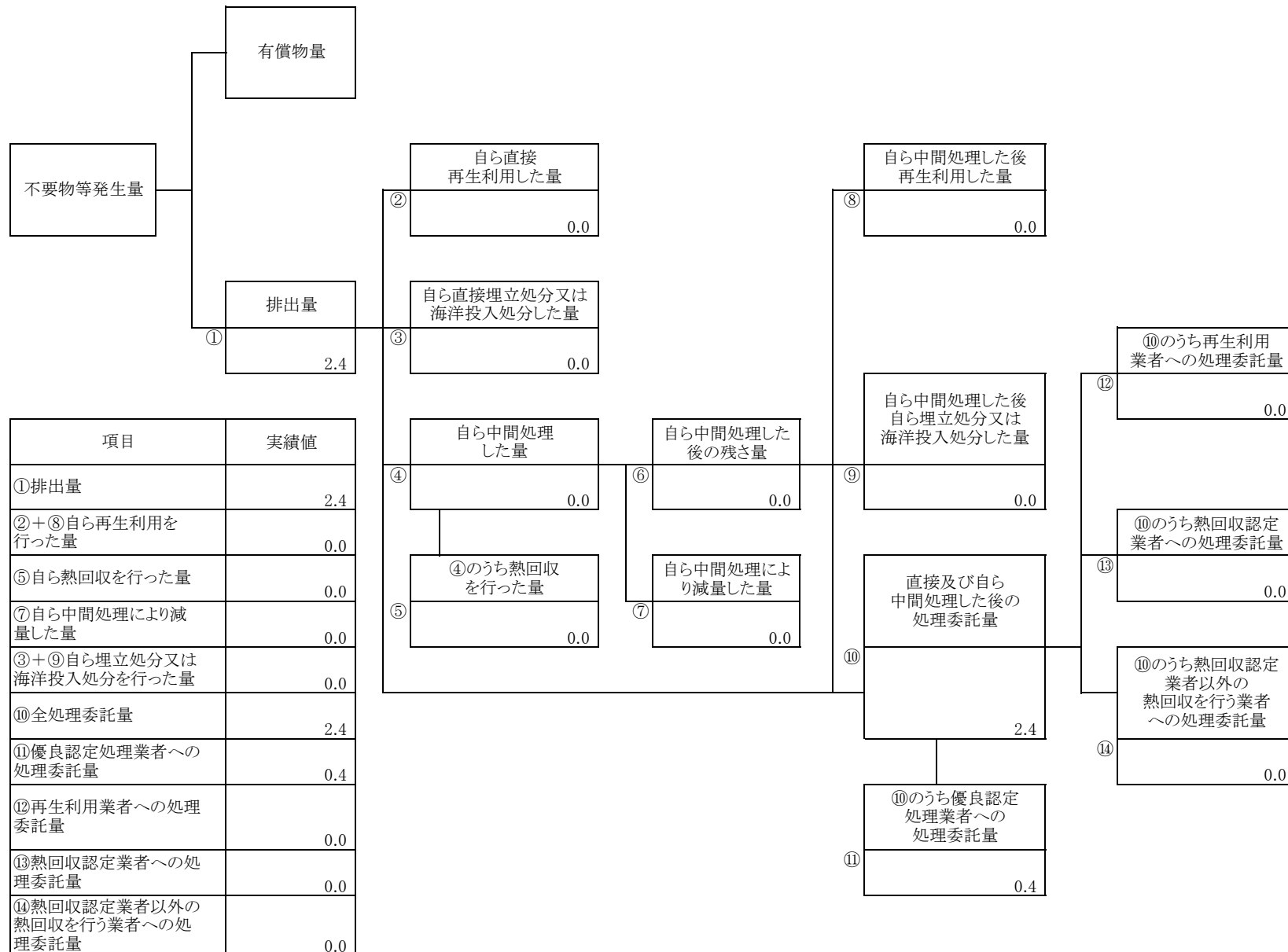
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 汚泥)



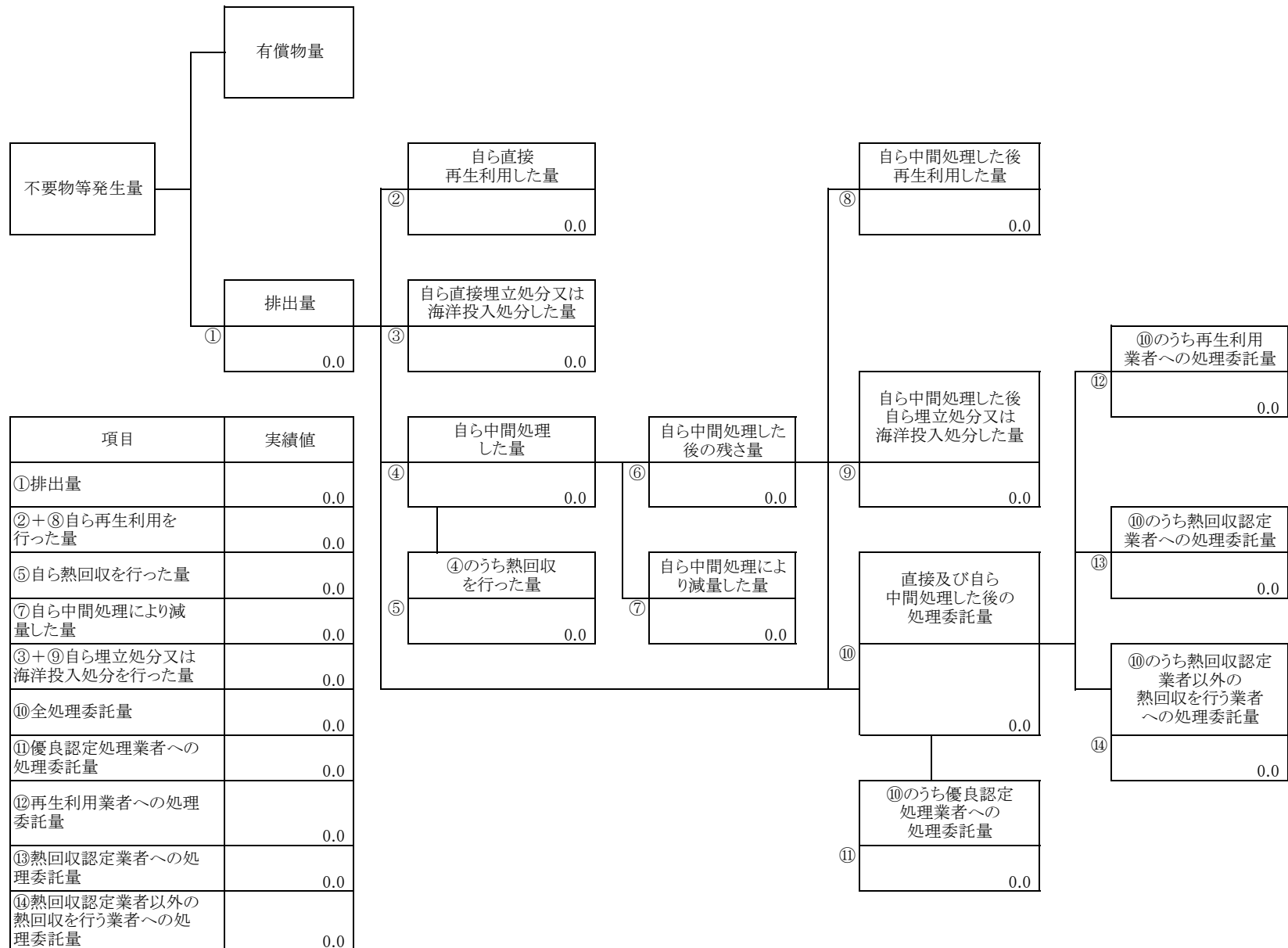
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃油)



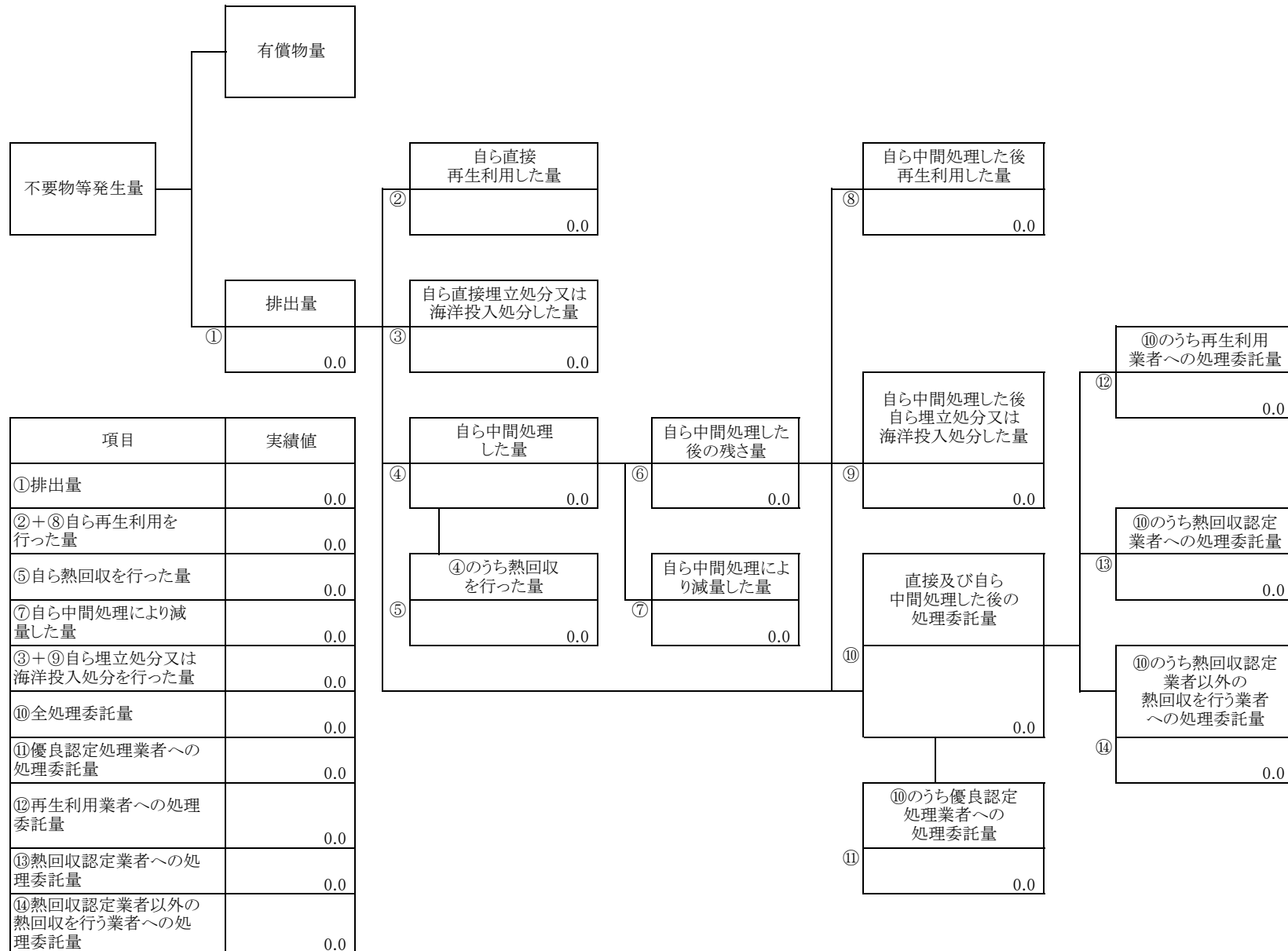
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：廃酸)



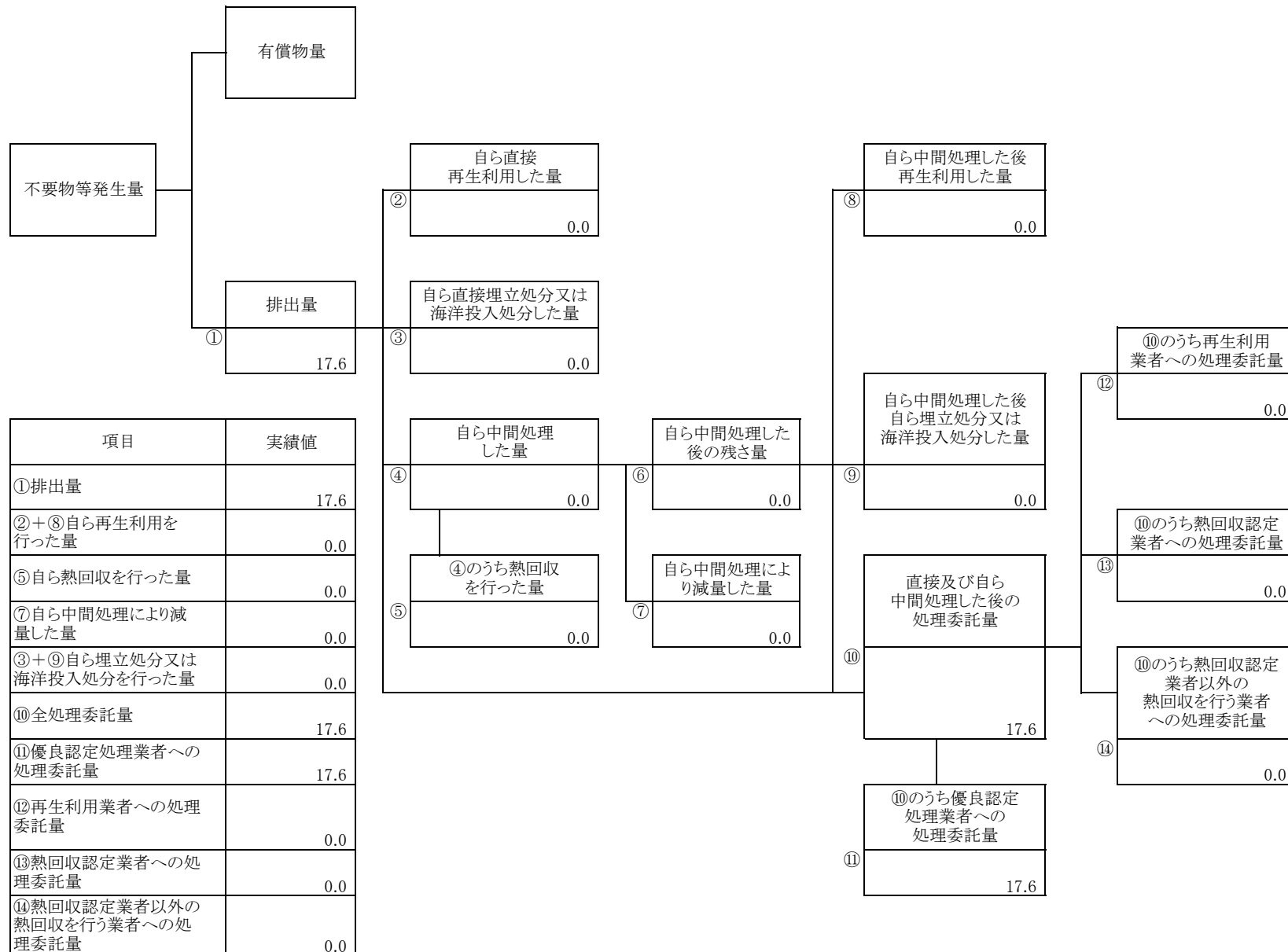
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：廃アルカリ)



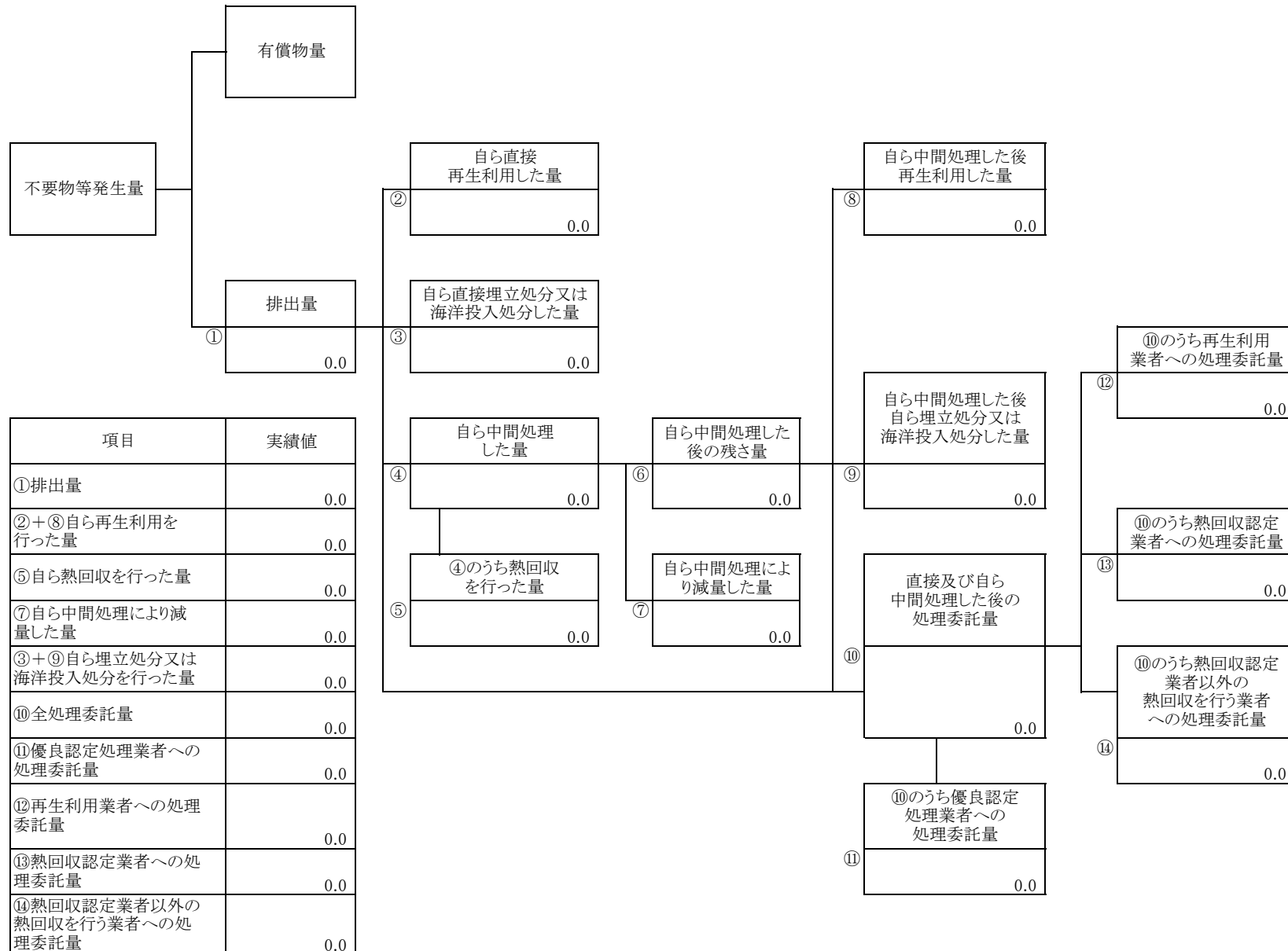
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類)



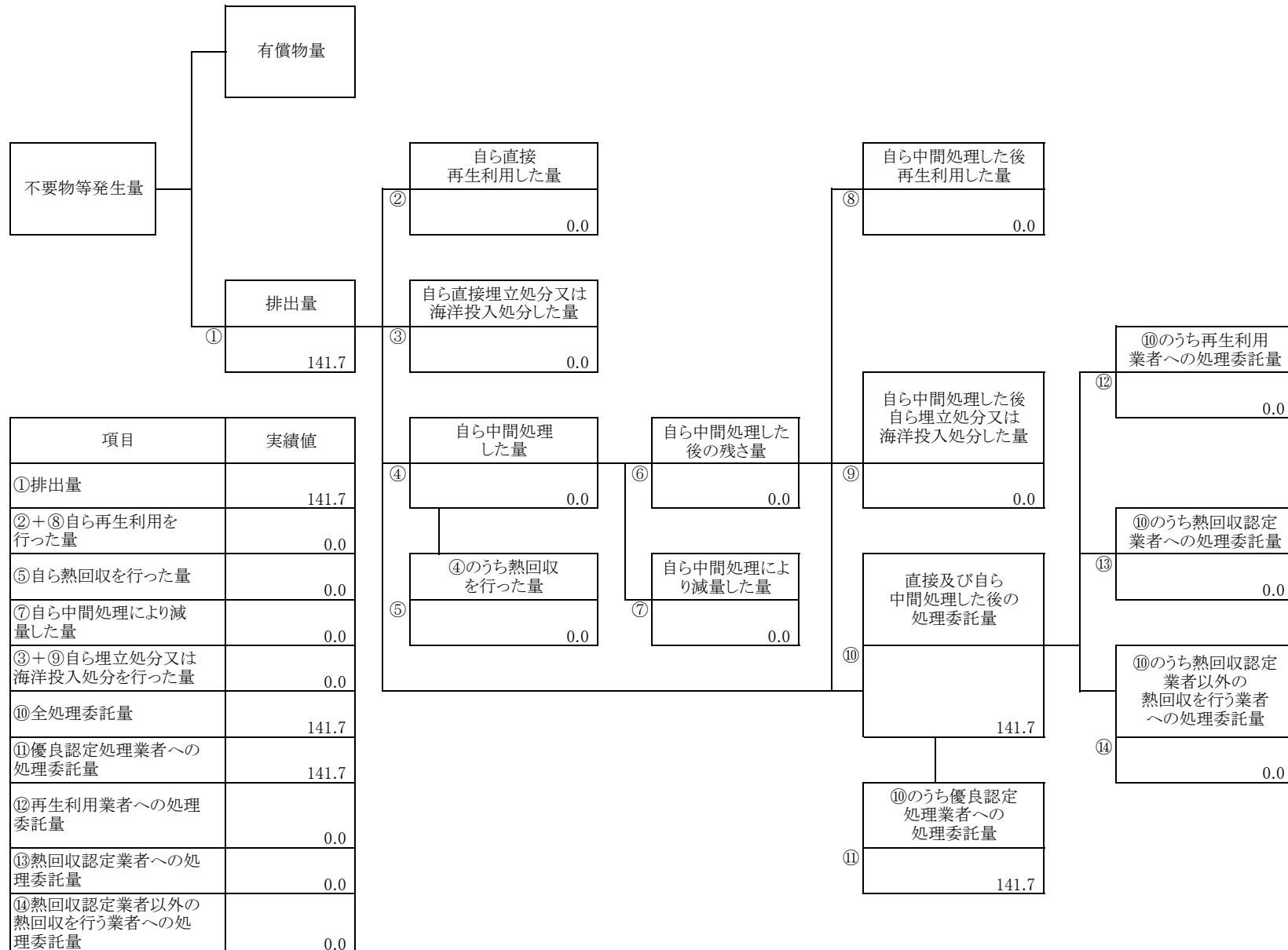
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ゴムくず)



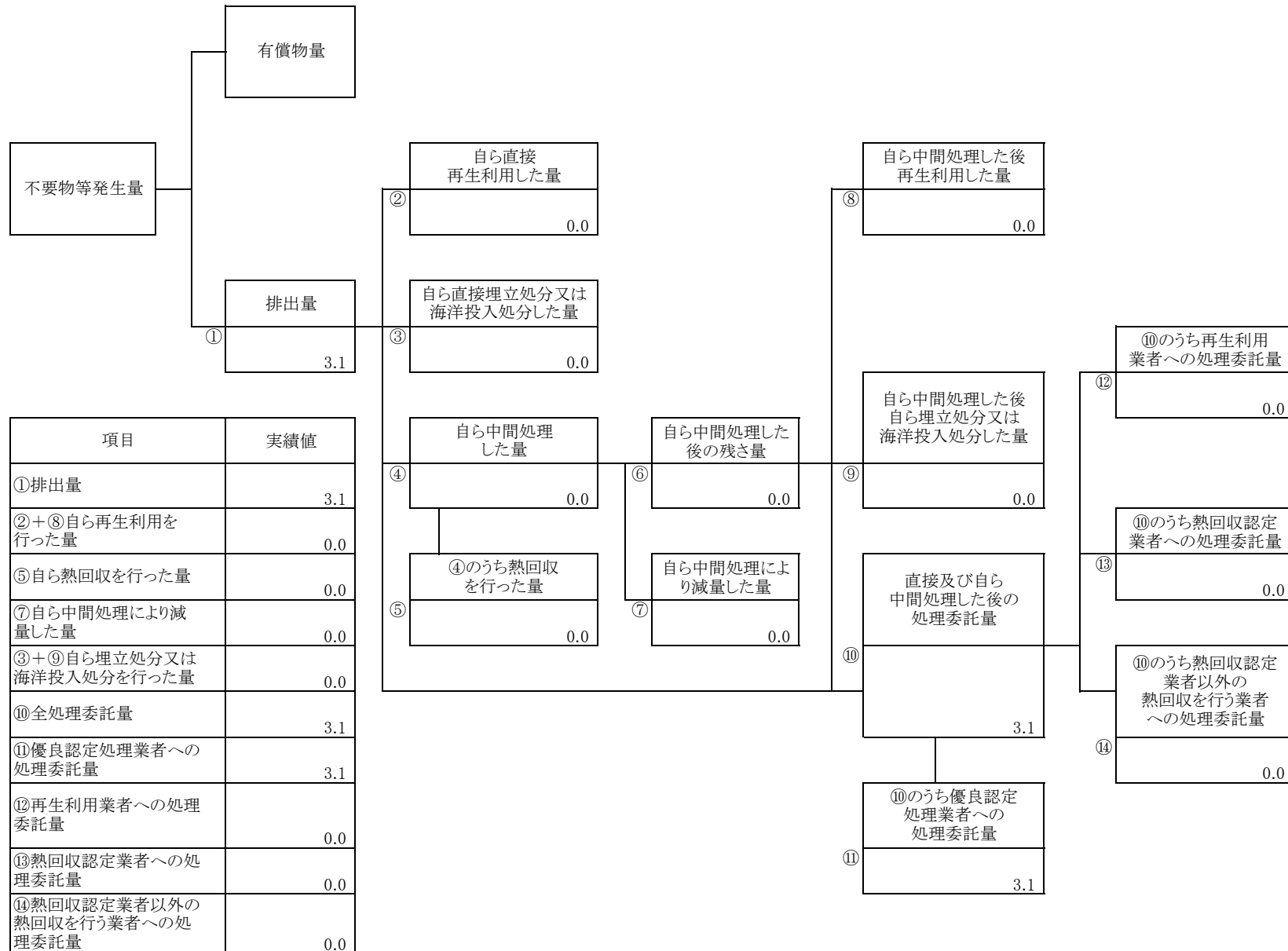
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 金属くず)



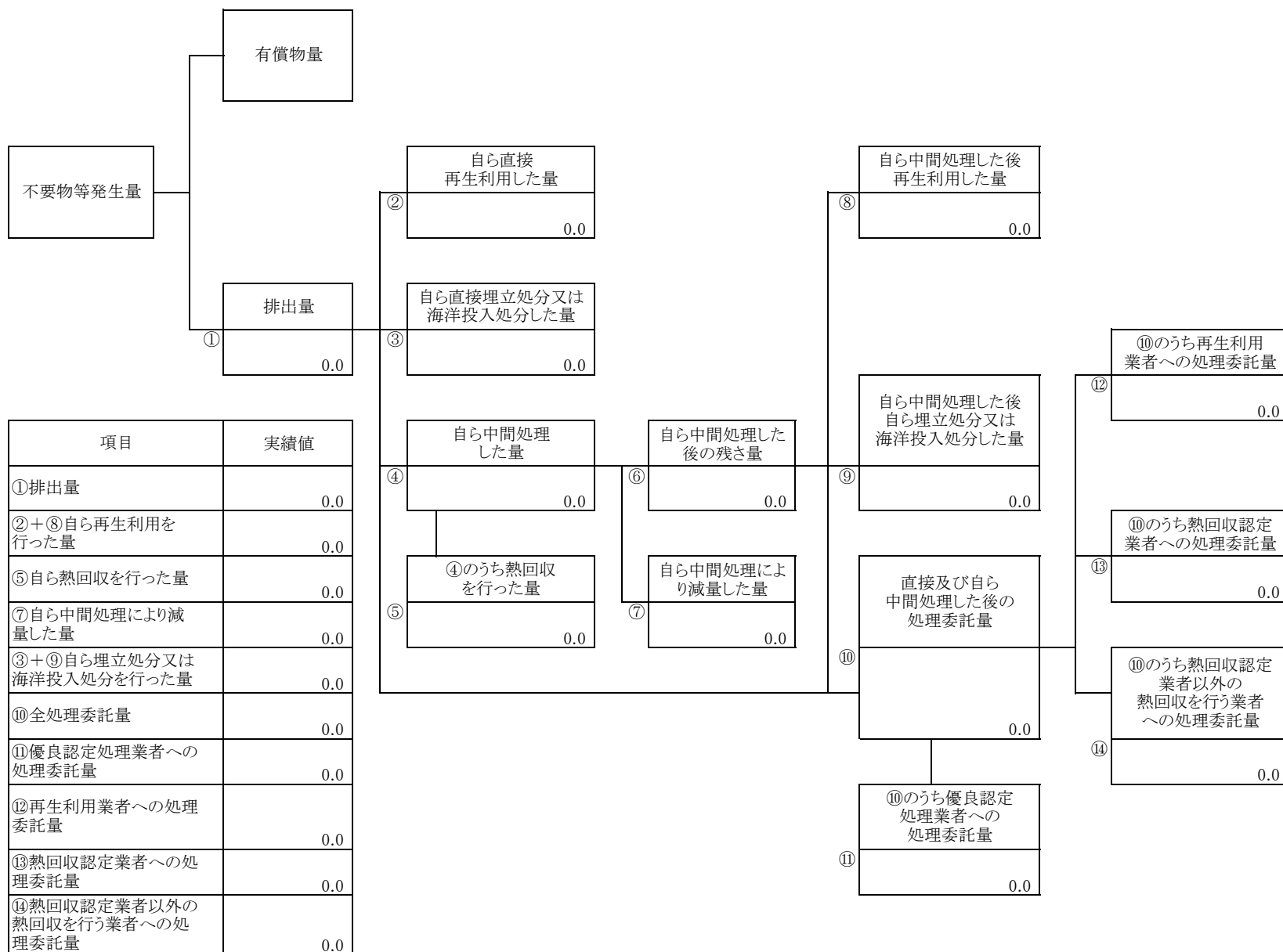
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ガラス陶磁器等くず)



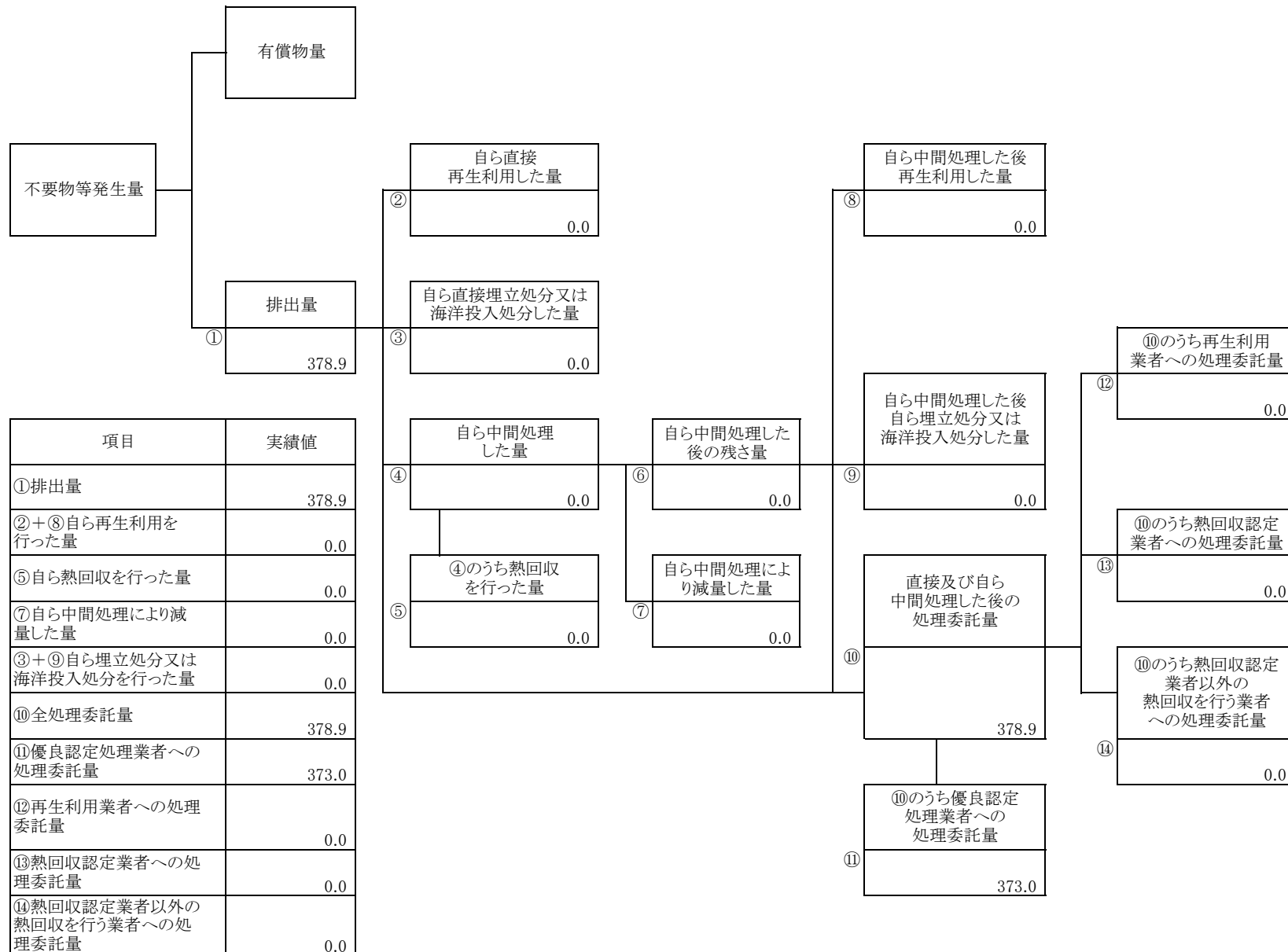
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 鋳さい)



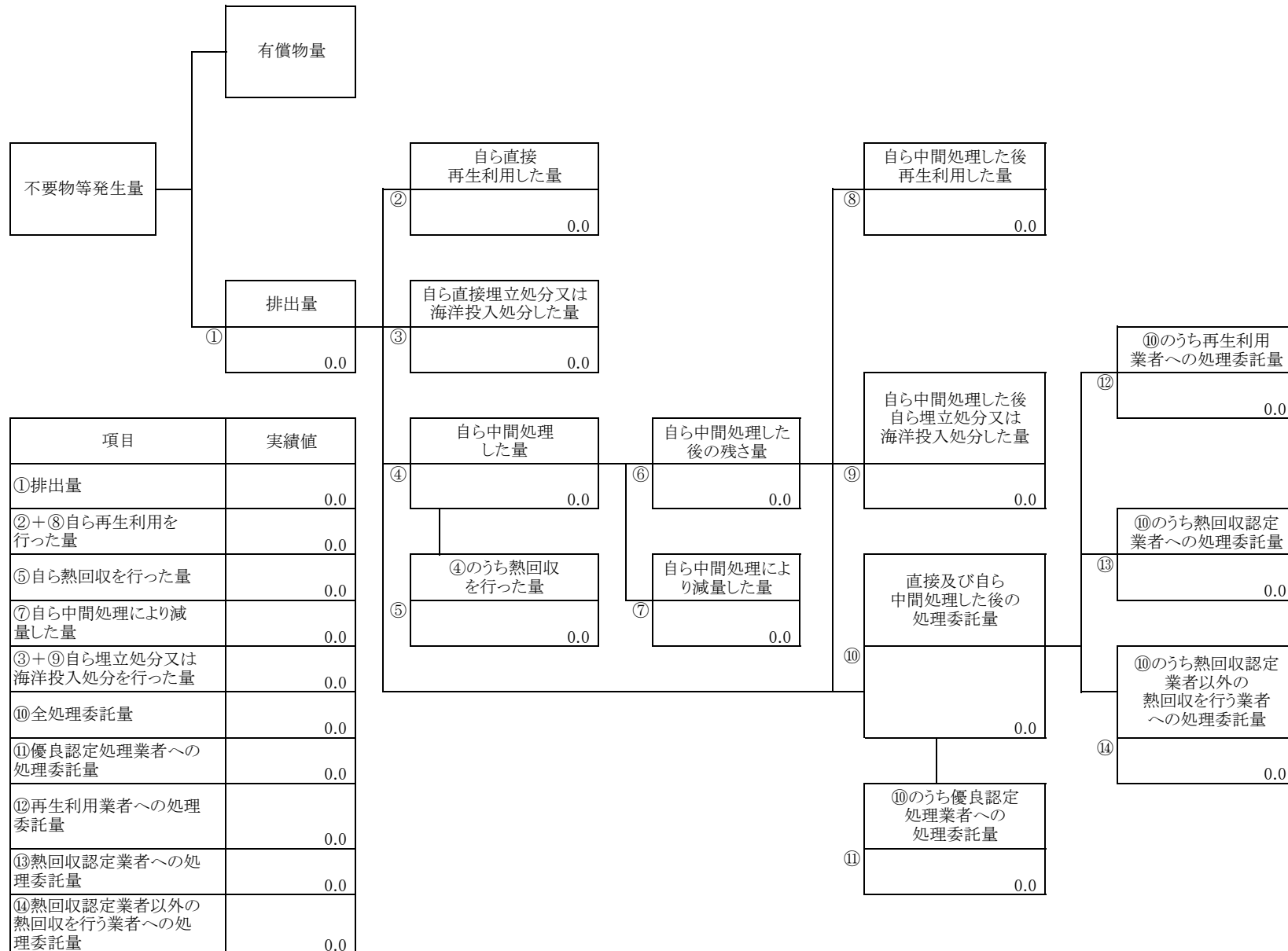
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: がれき類)



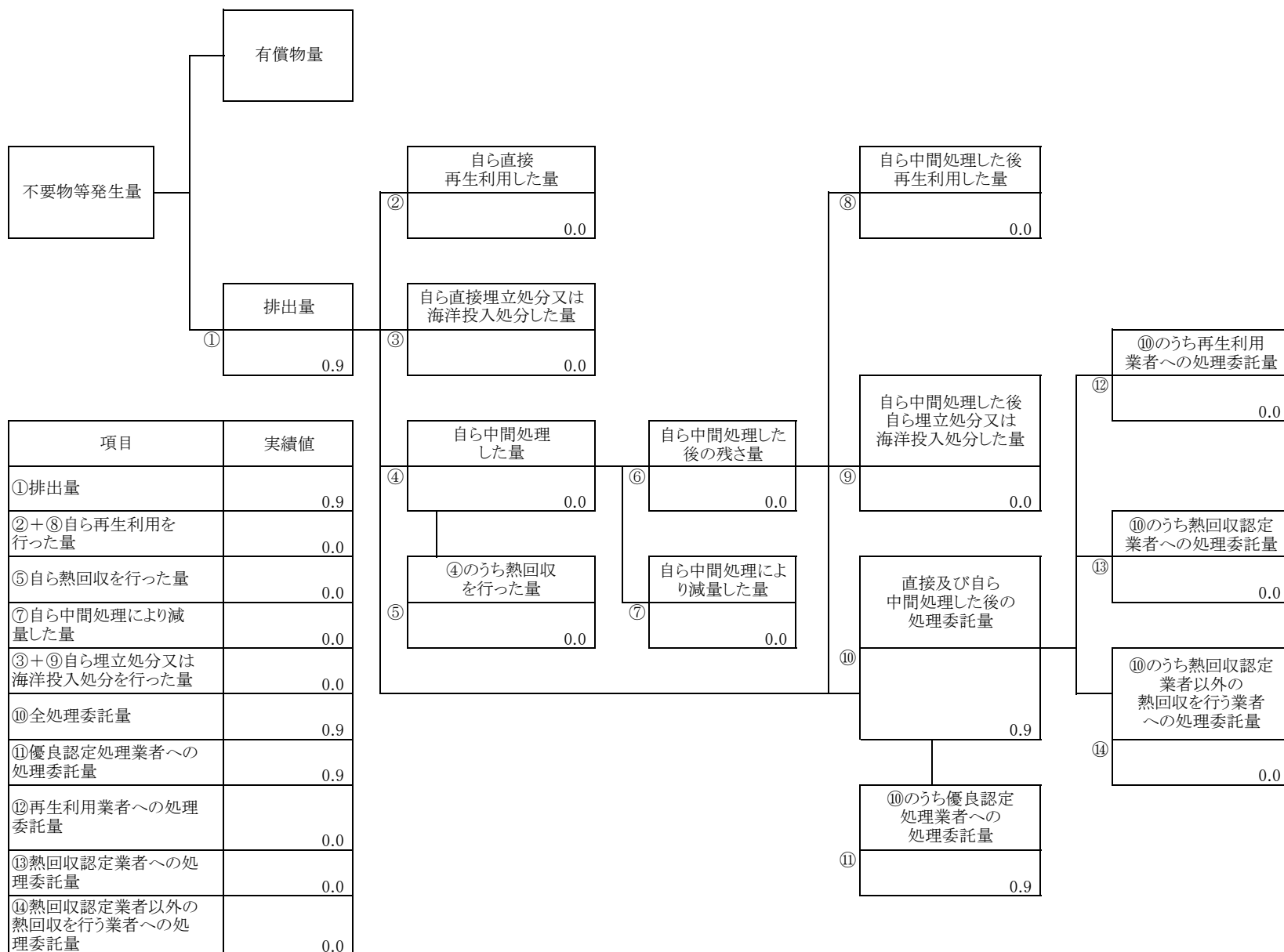
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ばいじん)



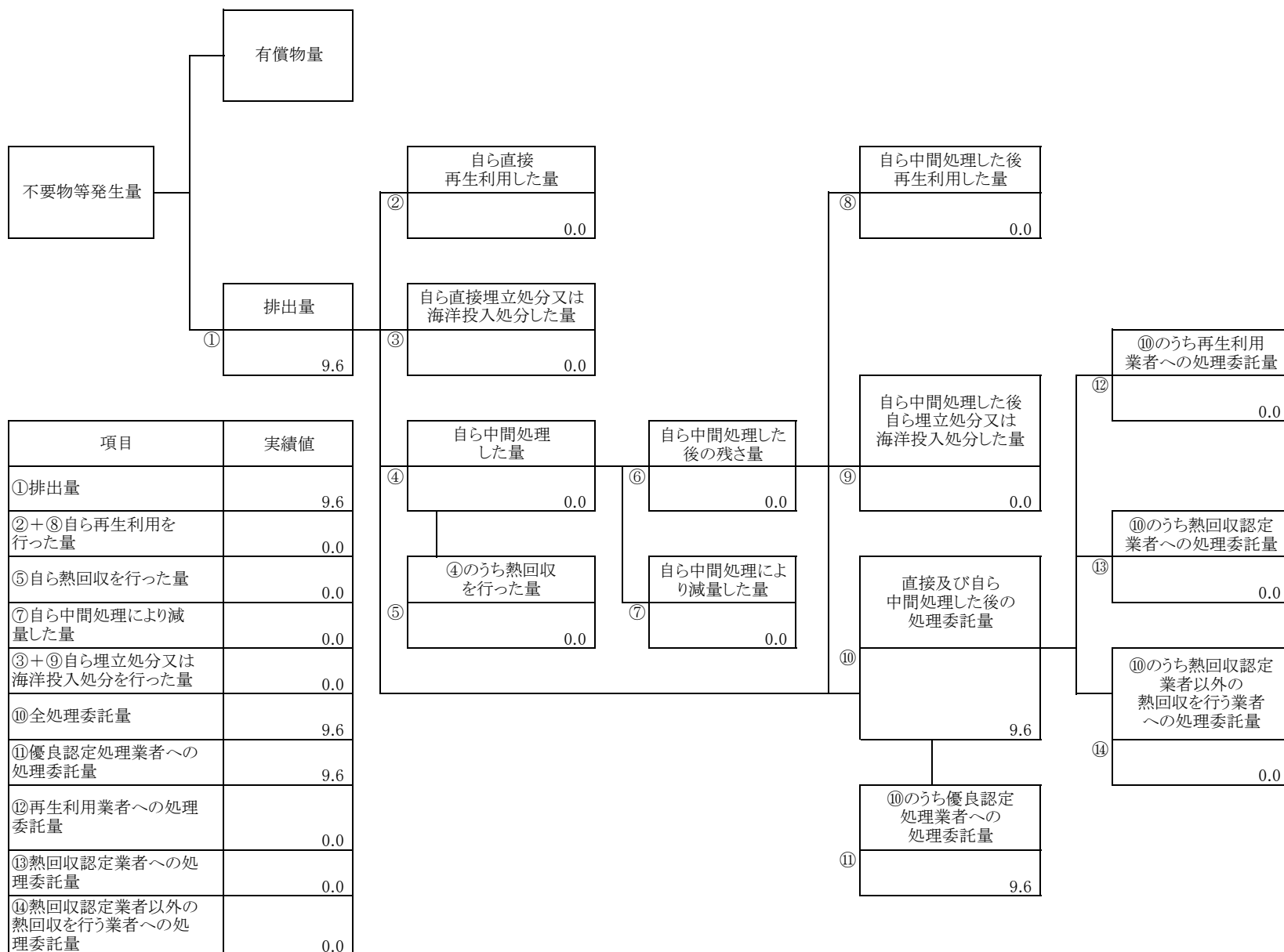
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 紙くず)



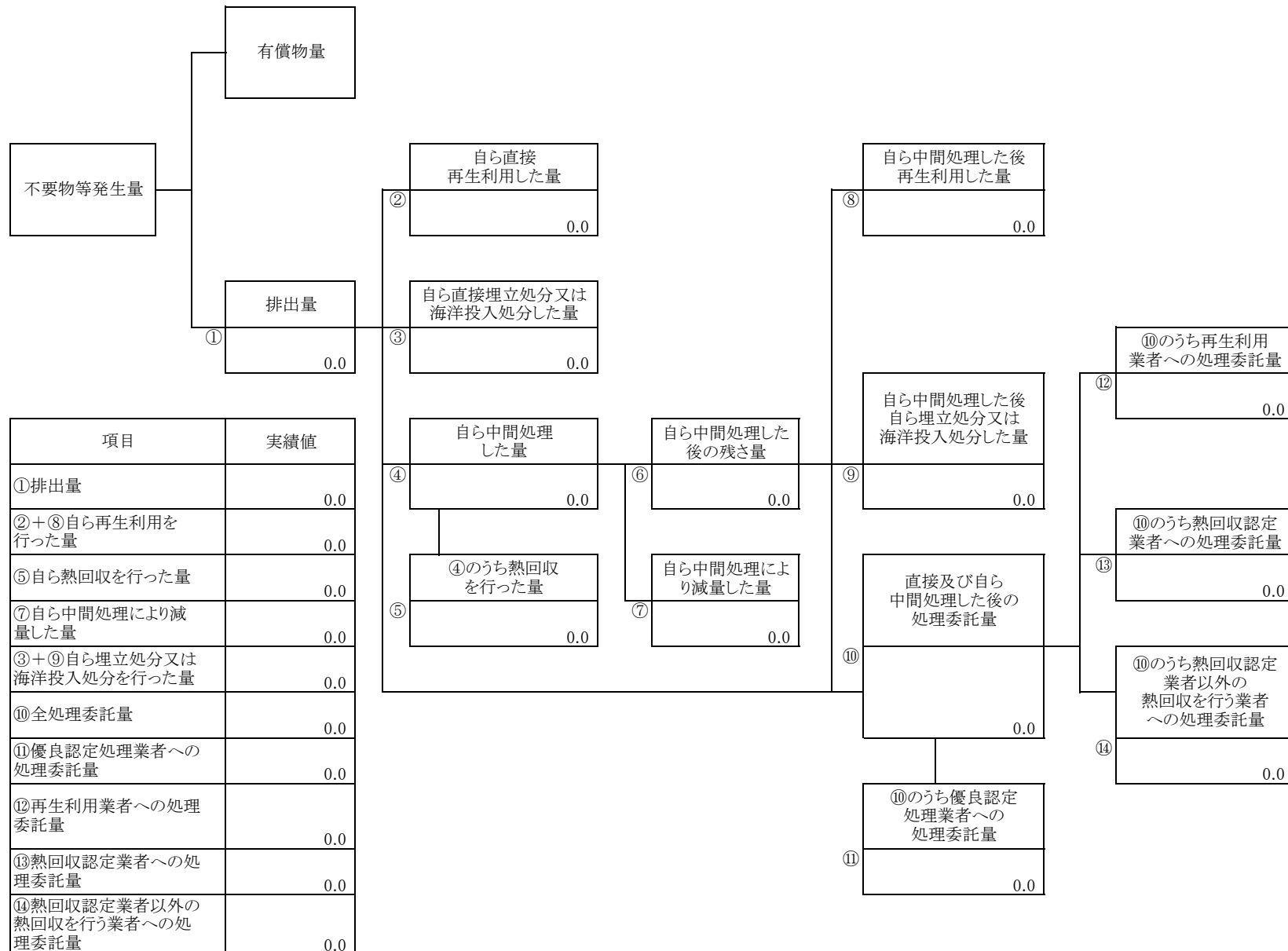
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 木くず)



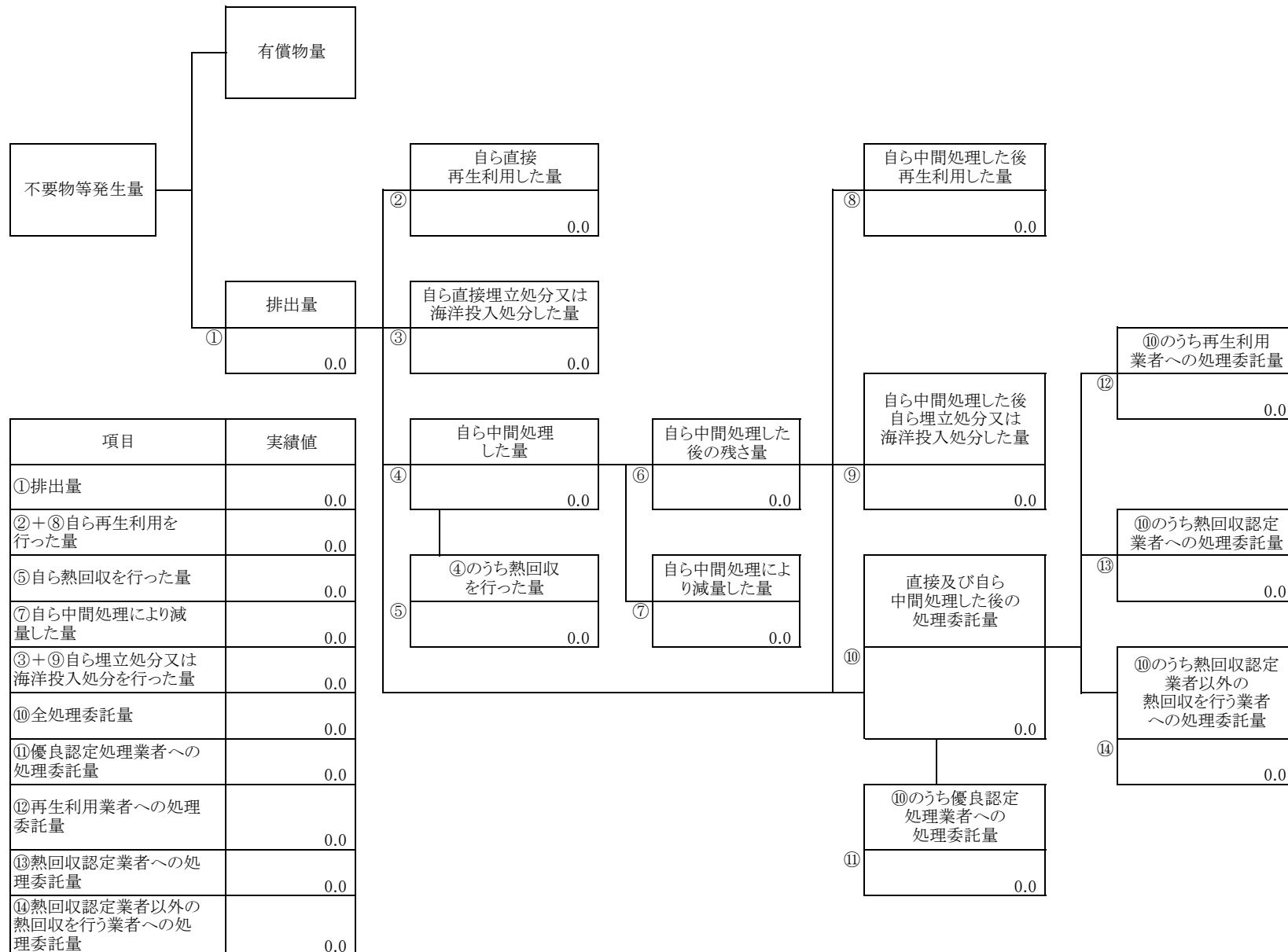
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 繊維くず)



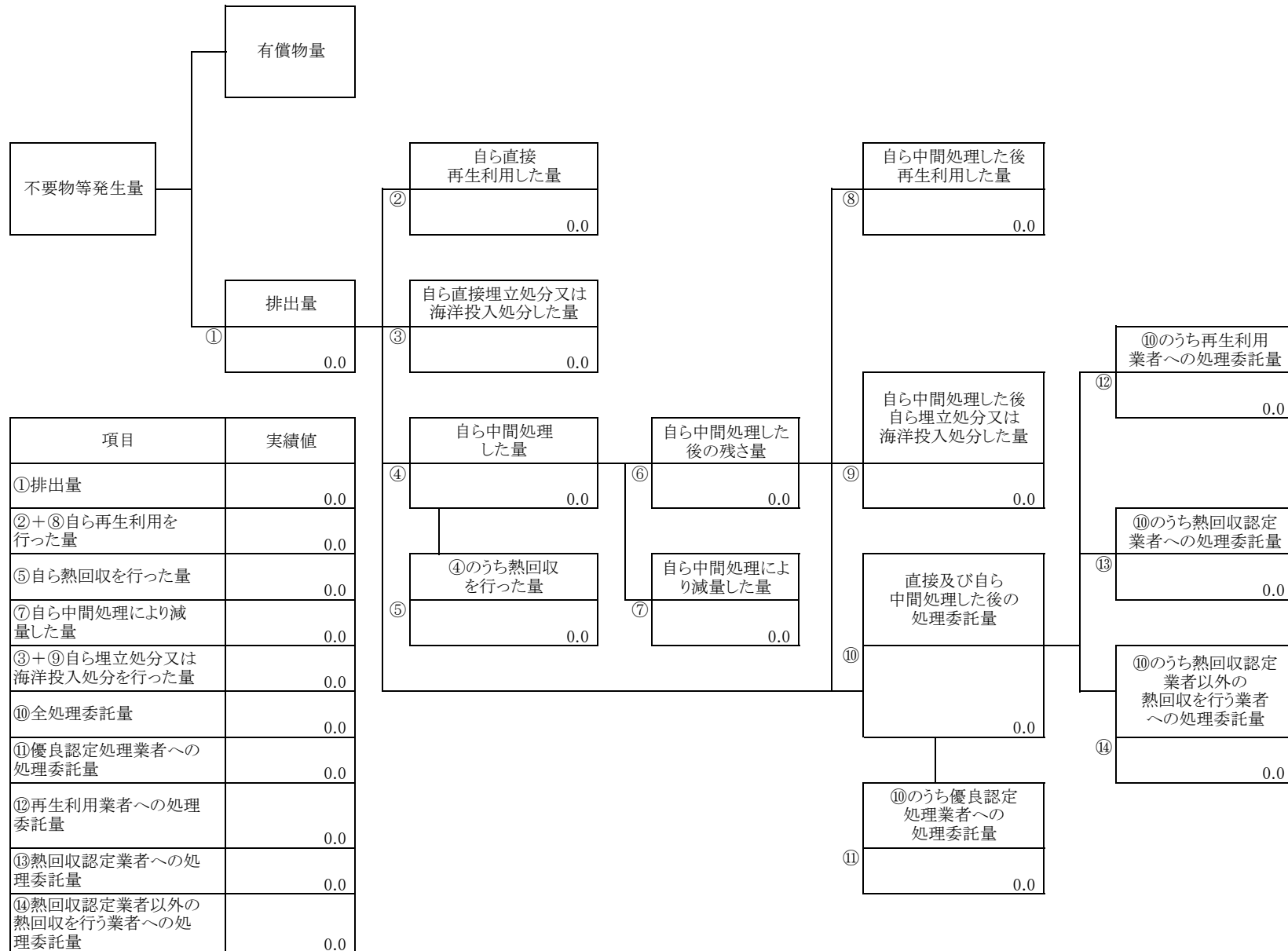
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 動植物性残さ)



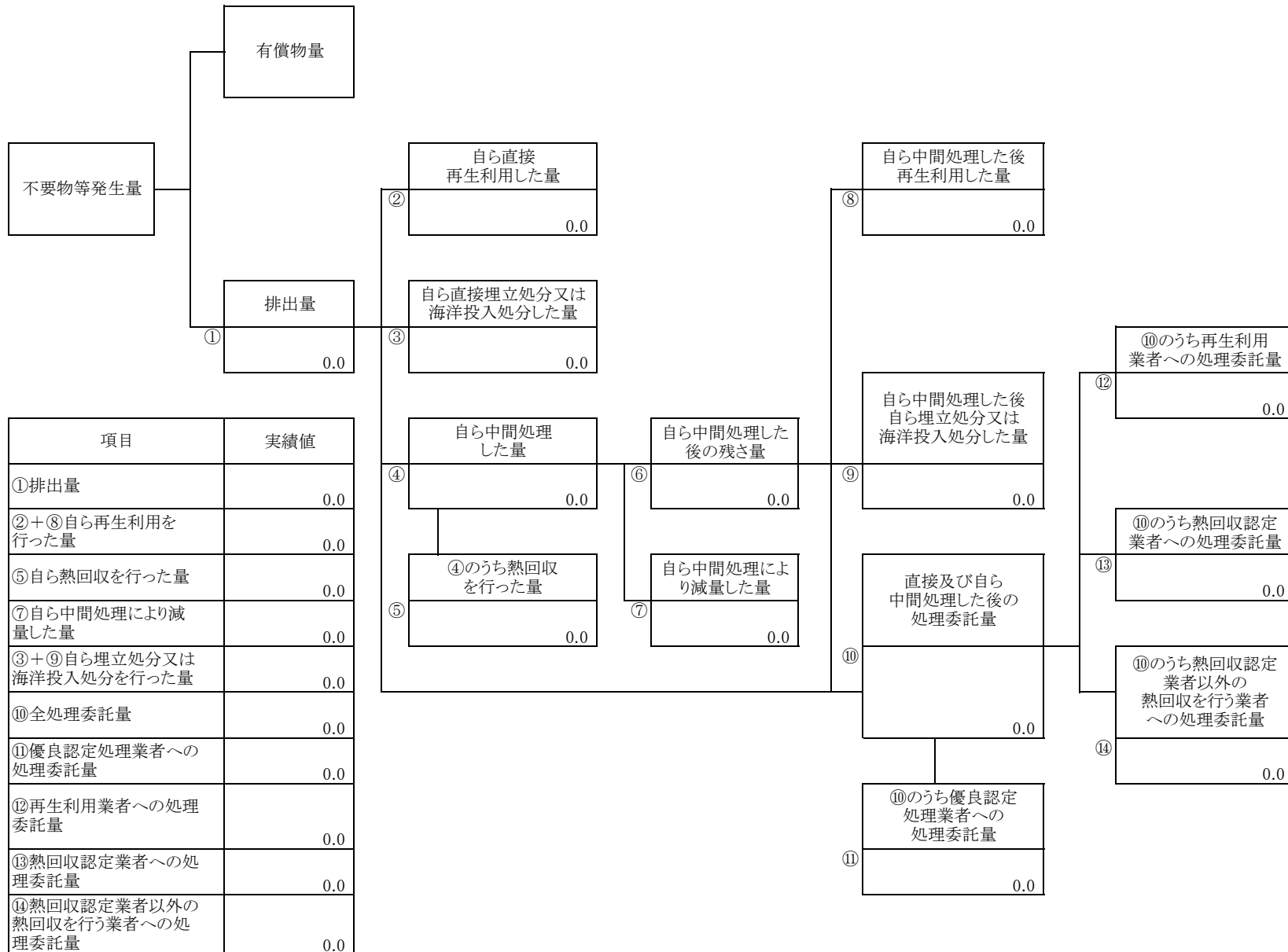
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 動物系固形不要物)



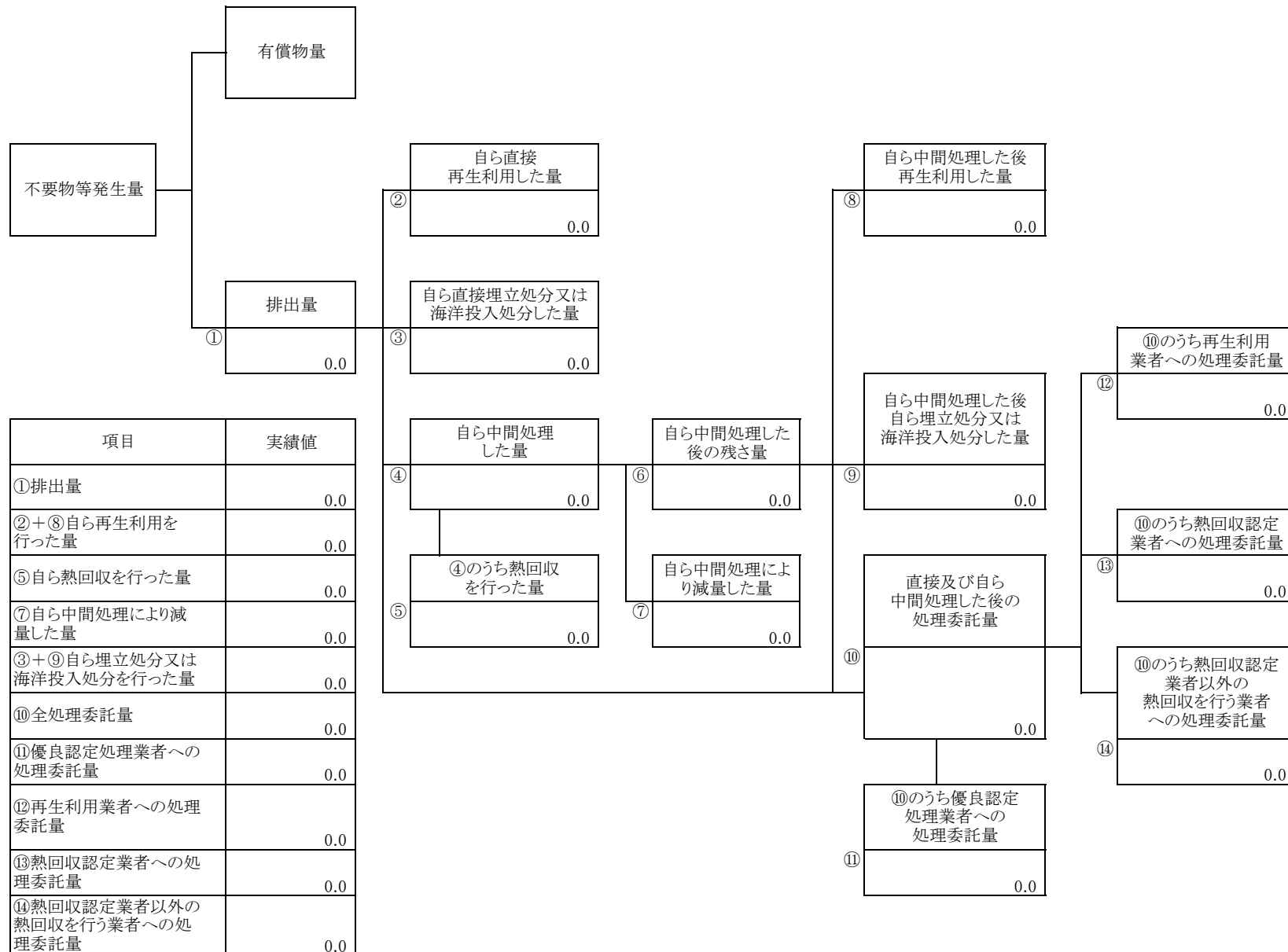
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 動物のふん尿)



計画の実施状況

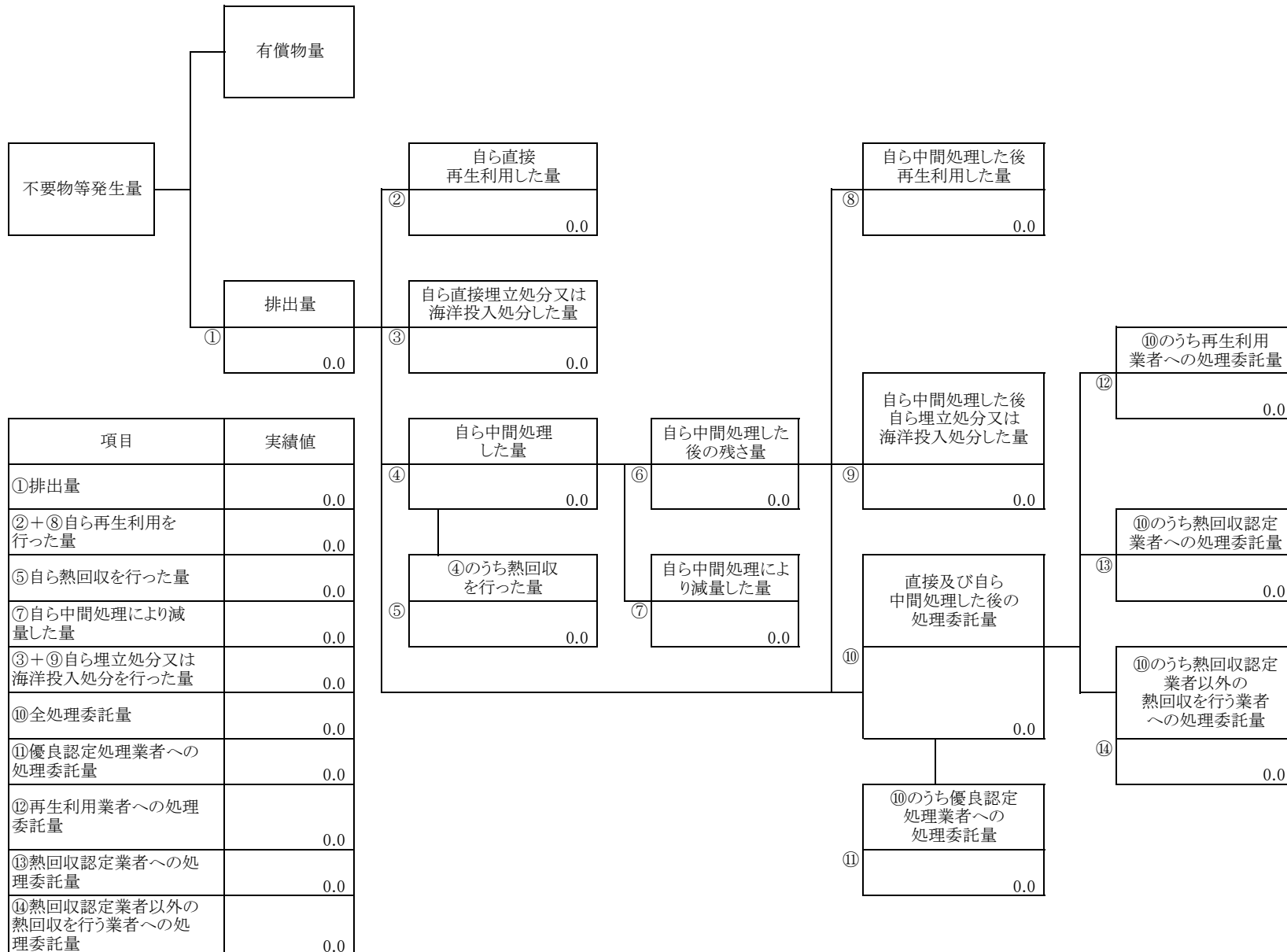
(産業廃棄物の種類: 動物の死体)



計画の実施状況

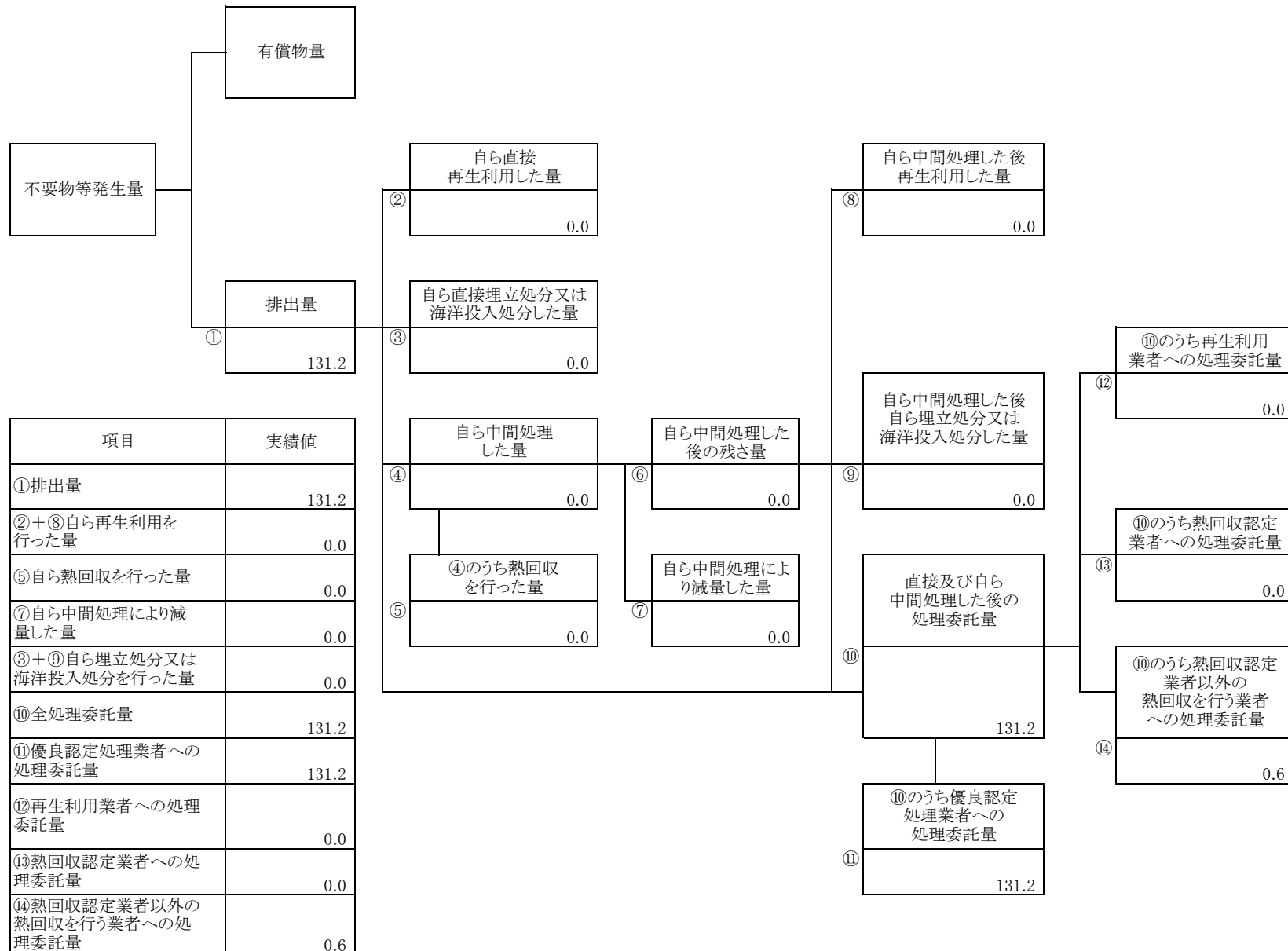
(産業廃棄物の種類: 政令13号物(上記廃棄物の処理物であってこれらに該当しないもの)

)



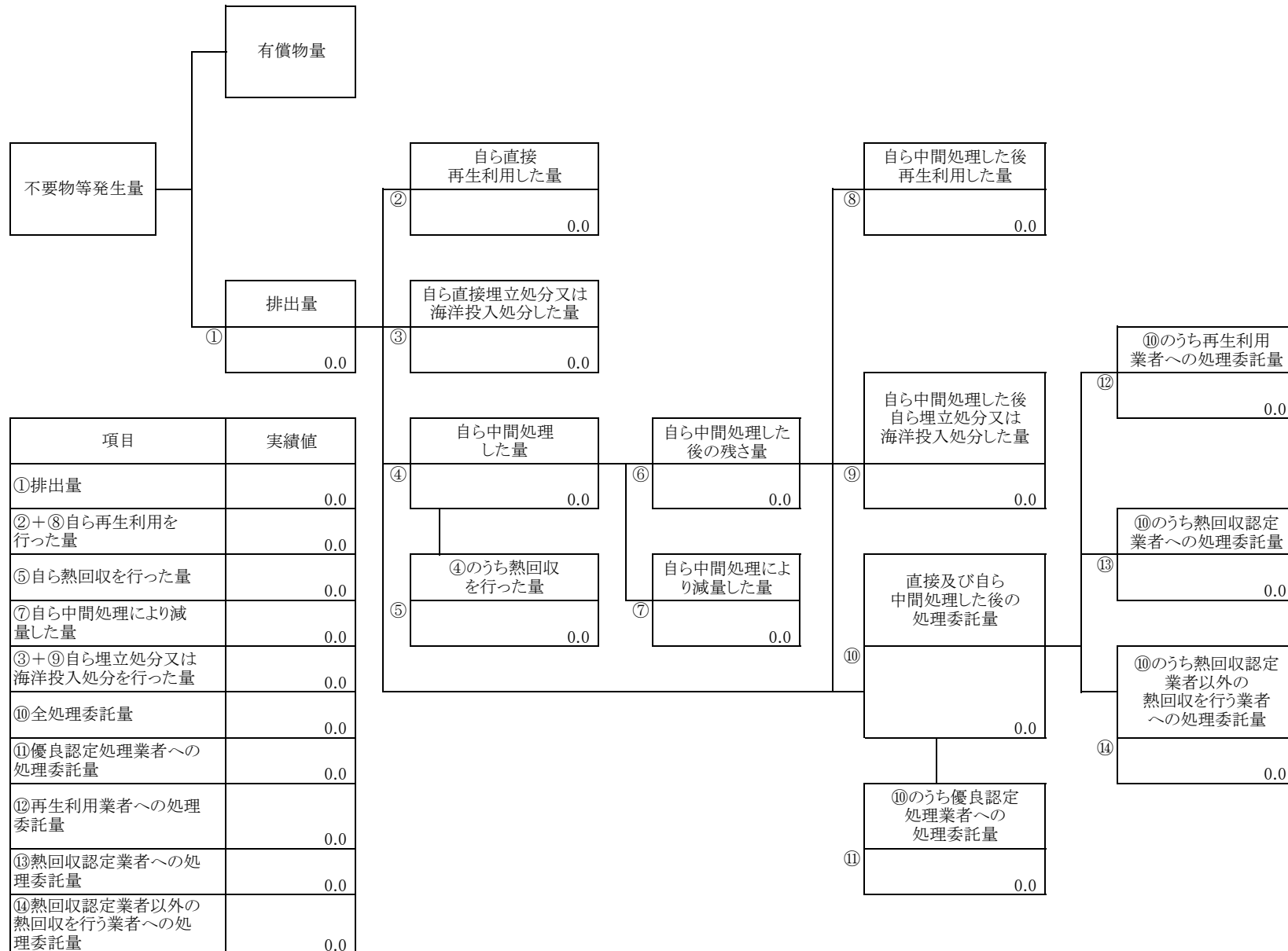
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 建設混合廃棄物)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 水銀使用製品産業廃棄物)



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。

別紙

別紙

2023年度 産業廃棄物処理計画における目標値(宇都宮市)

単位(t)

	廃 プラス チック	ゴ ム く ず	金 属 く ず	ガラス・ 陶磁器 くず	がれき類 (コンクリート)	がれき類 (アスファルト)	がれき類 (その他)	汚 泥	木くず	紙くず	繊 維 くず	廃 油	鉋さい	水銀使 用製品	建設混合 廃棄物	廃石綿 等 ケイカル板 Pタイル	合 計
排 出 量	5	0	50	65	120	70	70	5	15	0	0	2	0	0.5	300	5	708
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0
全 処 理 委 託 量	5	0	50	65	120	70	70	5	15	0	0	2	0	0.5	300	5	708
優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	5	0	50	65	120	70	70	5	15	0	0	2	0	0.5	300	5	708
再生利用業者への 処 理 委 託 量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0
認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0

産業廃棄物管理票交付等状況報告書（2023年度）

2024年 6月14日

宇都宮市長 佐藤 栄一 様

報告者

住 所 東京都中央区京橋二丁目16番1号

氏 名 清水建設株式会社 代表取締役社長 井上和幸
(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

電話番号 03-3561-1111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の3第7項の規定に基づき、2023年度の産業廃棄物管理票に関する報告書を提出します。

事業場の名称		清水建設株式会社 東京支店 栃木営業所				業 種	建設業 総合工事業		
事業場の所在地		宇都宮市東宿郷2-2-1 ビッグ・ビースクエア3階				電話番号 028-636-2221			
番号	産業廃棄物の種類	排出量 (t)	管理票の交付枚数	運搬受託者の許可番号	運搬受託者の氏名又は名称	運搬先の住所	処分受託者の許可番号	処分受託者の氏名又は名称	処分場所の住所
1	2023年度の産業廃棄物管理票の交付はありませんでした。								
2									
3									
4									

備考

1 この報告書は、前年4月1日から3月31日までに交付した産業廃棄物管理票について6月30日までに提出すること。

2 同一の都道府県（政令市）の区域内に、設置が短期間であり、又は住所地が一定しない事業場が2以上ある場合には、これらの事業場を1事業場としてまとめた上で提出すること。

3 産業廃棄物の種類及び委託先ごとに記入すること。

4 業種には日本標準産業分類の中分類を記入すること。

5 運搬先又は処分を委託した産業廃棄物に右欄含有産業廃棄物が含まれる場合は、「産業廃棄物の種類」の欄にその旨を記載するとともに、各事項について右欄含有産業廃棄物に係るものを明らかにすること。

6 処分場所の住所は、運搬先の住所と同じである場合には記入する必要はないこと。

7 区間を区切って運搬を委託した場合又は受託者が再委託を行った場合には、区間ごとの運搬受託者又は再受託者についてすべて記入すること。

(日本工業規格 A列4番)